官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約変更を許可した件（総務二五七）　一
○特定国外派遣組織を指定する件（同二五八）　一
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十七条第一項の規定による届出があった件（法務一〇八）　二
○第二次世界大戦の間にインドネシア共和国パプア州及び西パプア州において死亡した日本の兵士の遺骨の発掘、収集及び送還に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の協定を改正する議定書の署名及び効力発生に関する件（同二六八）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一一二〇～一一二五）　三
○高速自動車国道に関する件（国土交通五二四）　四
○道路に関する件（東北地方整備局五六）　四
○道路に関する件（関東地方整備局一六六）　四
○道路に関する件（北陸地方整備局三六、三七）　四
○道路に関する件（四国地方整備局四〇、四一）　四
〔人事異動〕
内閣法制局　公正取引委員会　国家公安委員会　警察庁　復興庁　五
〔官庁報告〕
国営土地改良事業の工事完了の公告（農林水産省）　五
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　五
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　五
法務
公証人任免（法務省）　五
国家試験
令和七年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　六
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　六
日本国に帰化を許可する件（法務省告示配五七）　六
〔公告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、金融商品取引業者の営業保証金に係る配当表、苅田港松山地区土砂処分場公有水面埋立事業の実施引継ぎ関係　七
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　七
特殊法人等
企業年金基金解散・清算人就任関係　八
会社その他　八

その他告示

○総務省告示第二百五十七号
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の三第一項の規定により、関西広域連合の規約の変更を許可したので、同条第六項の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和七年七月十一日　総務大臣　村上誠一郎
一　許可年月日　令和七年六月二十六日
二　施行年月日　令和七年六月二十六日
三　主な変更内容
第十二条に記載される広域連合の執行機関の組織を変更する。

○総務省告示第二百五十八号
公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。
令和七年七月十一日　総務大臣　村上誠一郎
一　名称　モビリティ・ガーディアン25における多国間共同訓練実施部隊
二　国外派遣期間　令和七年七月十三日から令和七年七月二十七日まで
三　派遣人数（概数）　五十人程度
四　派遣地域　アメリカ合衆国及びパラオ共和国

○法務省告示第百八号
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十七条第一項の規定に基づき、次の認証紛争解決事業者から同項第四号に規定する行為（認証紛争解決手続の業務の廃止）をしようとする旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。
令和七年七月十一日　法務大臣　鈴木　馨祐
認証紛争解決事業者の名称及び住所
奈良県行政書士会
奈良県奈良市高天町十番地の一（株）T．T．ビル三階
廃止予定年月日
令和七年八月三十一日